

「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり平成30年度分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)の平成30年度決算での用途計上額を公表します。

平成30年度決算(抜粋)

(千円)

地方消費税交付金総額	244,881
うち現行分(一般財源)	146,341
うち増税分(社会保障財源)	98,540

○引上げ分用途 社会保障施策経費

(千円)

【社会福祉】	24,253
社会福祉事業	1,882
障害者福祉事業	2,212
高齢者福祉事業	4,603
児童福祉事業	14,751
母子福祉事業	805

(千円)

【社会保険】	50,887
国民健康保険事業	11,146
介護保険事業	39,741

(千円)

【保健衛生】	23,400
病院事業	21,474
疾病予防対策事業	1,497
健康増進事業	429